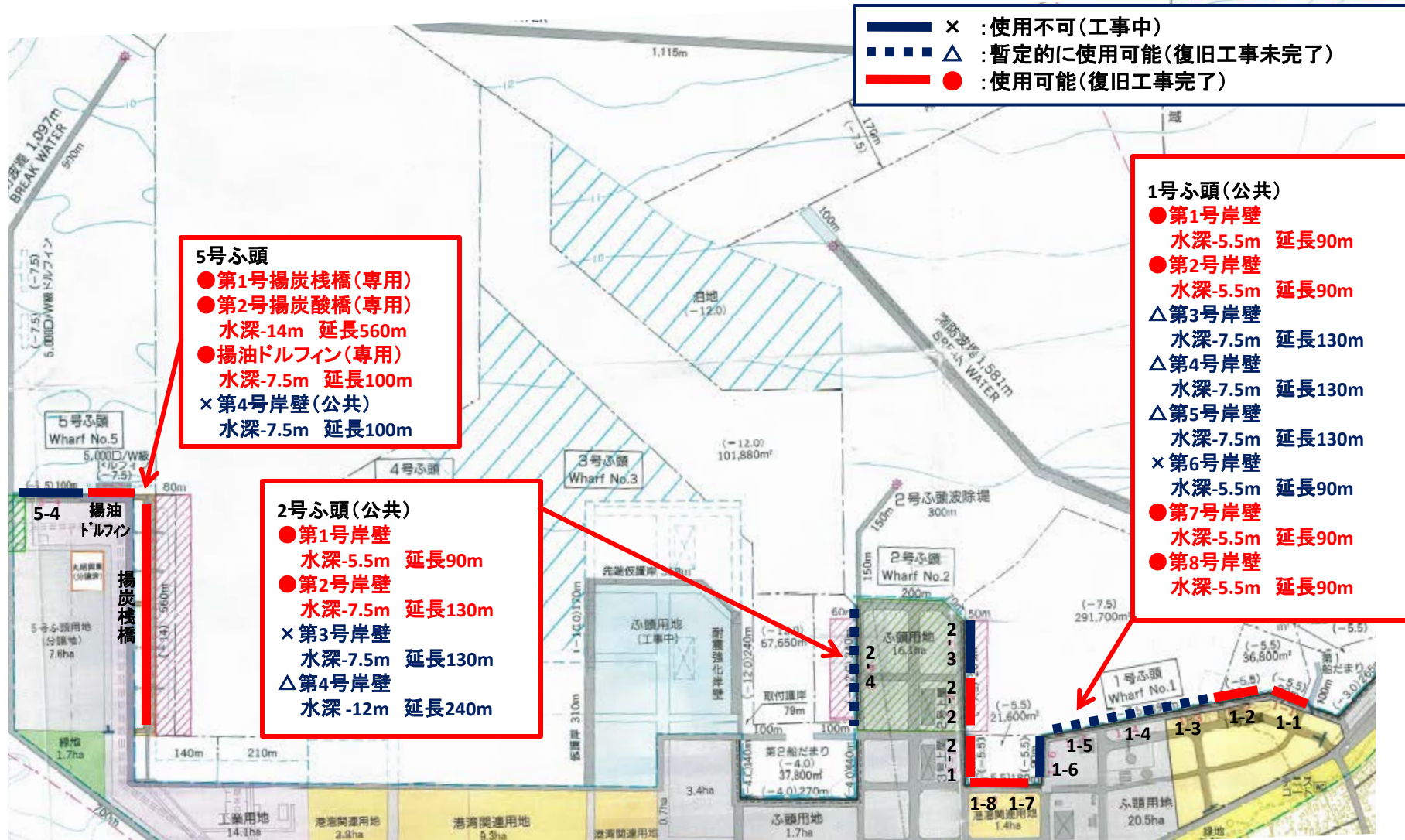


相馬港の復旧状況 (平成25年7月4日現在)



※各岸壁の利用可否・条件等については、福島県 相馬港湾建設事務所 総務課 港営班 (TEL0244-36-5029) までご連絡願います。

お知らせ (相馬港入出港の際の留意事項)

平成25年7月4日現在

福島県相馬港湾建設事務所

東北地方整備局小名浜港湾事務所

- 1 相馬港及び周辺海域には、漂流物、瓦礫等の水中障害物が依然として存在するおそれがありますので、船舶の航行に当たり十分注意してください。
- 2 相馬港入出港の航行径路は、北航路とします。
- 3 相馬港内では、別添図のとおり水深減少が認められています。航行に当たり十分注意してください。
- 4 東日本大震災により沖防波堤が広範囲に渡って損壊しており、以前に比較し港内の静穏度は低下しています。
- 5 相馬港で航行可能な水域及び利用可能な係留施設は次のとおりです。
なお、各係留施設の利用を希望する際は福島県 相馬港湾建設事務所までご連絡願います。

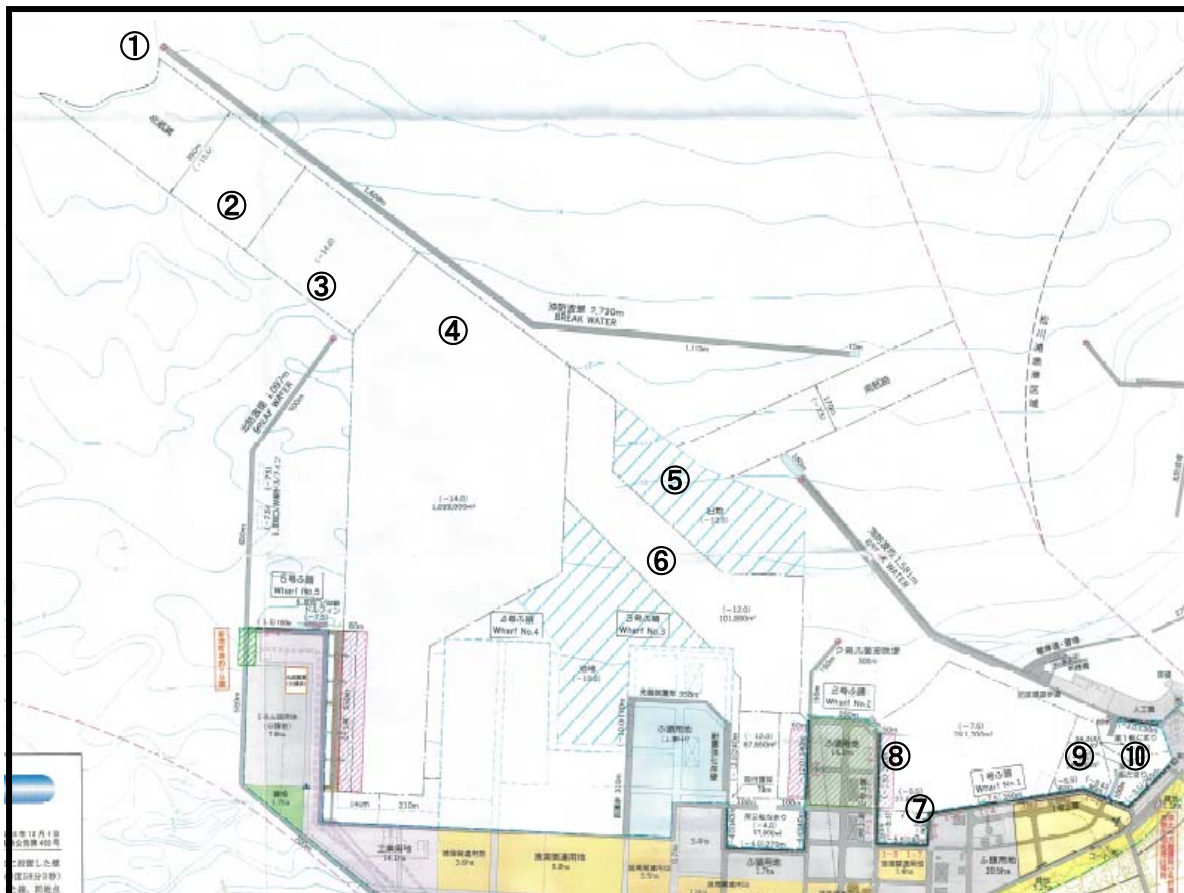
(1) 航行可能な水域

制限はありませんが港内には水中障害物が存在するため、航行には十分注意してください。

(2) 利用可能な係留施設

名 称	延長 (m)	水深 (m)	備考
1号ふ頭			公共ふ頭
第1号岸壁	90m	-5.5m	
第2号岸壁	90m	-5.5m	
第3号岸壁	130m	-7.5m	エプロンの使用には重量制限あり
第4号岸壁	130m	-7.5m	同上
第5号岸壁	130m	-7.5m	一部損壊 (使用可能延長は115m)
第7号岸壁	90m	-5.5m	
第8号岸壁	90m	-5.5m	
2号ふ頭			公共ふ頭
第1号岸壁	90m	-5.5m	
第2号岸壁	130m	-7.5m	
第4号岸壁	240m	-12m	
5号ふ頭			
第1号揚炭栈橋	280m	-14m	専用栈橋
第2号揚炭栈橋	280m	-14m	専用栈橋
揚油ドルフィン	140m	-7.5m	専用ドルフィン

相馬港内で水深の減少がみられる箇所



①北航路入口部	障害物が存在しており、周辺の水深-17m に対して、最大 3m 程度の減少がみられる。
②北 航 路	-15m の計画水深に対して、最大 2m 程度の減少がみられる。
③- 14 m 航 路	-14m の計画水深に対して、最大 2.5m 程度の減少がみられる。
④- 14 m 泊 地	-14m の計画水深に対して、最大 1m 程度の減少がみられる。
⑤- 12 m 泊 地	-12m の計画水深に対して、最大 1m 程度の減少がみられる。
⑥- 12 m 航 路	-12m の計画水深に対して、最大 1m 程度の減少がみられる。
⑦- 7.5 m 泊 地 (1号ふ頭第5号岸壁前面)	-7.5m の計画水深に対して、最大 4m 程度の減少がみられる。
⑧- 7.5 m 泊 地 (2号ふ頭第3号岸壁前面)	-7.5m の計画水深に対して、最大 5.5m 程度の減少がみられる。 なお、2号ふ頭第2号岸壁前面は-7.5m の水深が確保されている。
⑨- 5.5 m 泊 地	-5.5m の計画水深に対して、最大 2.5m 程度の減少がみられる。 なお、1号ふ頭第1、2号岸壁前面は-5.5m の水深が確保されている。
⑩第1船だまり	-3m の計画水深に対して、最大 1.5m 程度の減少がみられる。